2023年12月6日

株式会社リョーサン　株主各位

株式会社シティインデックスイレブンス
代表取締役　福島　啓修

拝啓

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

弊社は、株式会社リョーサン（以下「リョーサン」といいます。）の大株主です。

菱洋エレクトロ株式会社（以下「菱洋」といいます。）及びリョーサンの10月16日付け「菱洋エレクトロ株式会社と株式会社リョーサンの共同持株会社設立（株式移転）による経営統合に関する最終契約書締結のお知らせ」（以下「本リリース」といいます。）に記載のとおり、リョーサンは、菱洋との経営統合（以下「本統合」といいます。）のための株式移転にかかる株式移転計画の承認を議案（以下「本議案」といいます。）とする臨時株主総会（以下「本総会」といいます。）を12月19日に開催する予定です。

弊社といたしましては、世界的に競争が激化し、メガディストリビューターが競争力を高めている環境において、国内電子部品商社業界における**業界再編には賛成**であるものの、リョーサンの大株主として、以下の理由により**本統合の統合比率は不当であると考えており、本議案には反対**の立場でございます。

すなわち、弊社はかねてよりリョーサンに対し、複数回にわたる面談において、リョーサンは菱洋と比較して売上、利益、純資産のいずれにおいても過去継続して2倍程度の実績を残してきたことを踏まえれば、リョーサンの株価は菱洋の株価よりも過小評価となっており、リョーサンの株価が適正に評価されるように、本統合の統合比率の決定前に統合を見据えた株主価値向上策を行うべきであると訴えて参りました。しかしながら、リョーサンは株主価値向上に向けた取組みを真摯に行うことなく、最終的にリョーサン株主にとって不当に不利な1：1.32という統合比率になりました（リョーサンは本リリースの公表と同時に決算上方修正と増配を公表しましたが、リョーサン株主の適正な利益を守るためには、統合比率決定前に公表すべきであったことは言うまでもありません。）。

今回、統合比率が決定されたことにより、以後、リョーサン・菱洋の株価の比率はその統合比率で固定されることになり、本総会において本議案が可決された場合、リョーサン株主にとっては将来にわたり統合比率で割り負けた部分についてアップサイドを享受する機会を逸することになります。

このため、弊社といたしましては、リョーサン、菱洋両社に本統合の統合比率について再考をいただくべく、**本総会では本議案に反対の議決権行使を行って本議案の否決を目指す**とともに、**今後、両社が統合比率についてリョーサン株主にとって公正な条件に改めたうえで再度、本統合の承認を株主に諮るのであれば、これに賛成する意向**です。

リョーサンの株主の皆様方におかれましても、**本総会で本議案に反対の議決権行使をいただきたく**、お願い申し上げます。

敬具

注：

弊社は、本総会について議決権の代理行使の勧誘（委任状の勧誘）を行う予定はなく、本書面についても議決権の代理行使の勧誘を行う意図はありません。